

低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の収集運搬及び処分委託業務仕様書

- 1 適用
- 本仕様書は、橋梁再塗装工事に係る低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の収集運搬及び処分委託業務（令和7年12月5日入札執行）に適用する。
- 2 業務内容
- 本業務は、「R7那土 国道193号（無名栈道橋） 那賀・大殿 橋梁塗装工事（担い手確保型）」で発生した、PCB及び鉛を含む塗膜くず並びに剥離時に使用した防護服・安全保護具について、収集・運搬及び処分を行う業務である。
- (1) 委託業務箇所 収集場所：徳島県那賀郡那賀町平谷（荒谷トンネル）
運 搬 先：受託者の無害化处理認定施設
- (2) 対象廃棄物の性状、荷姿等

ア 種類、数量及び荷姿

廃棄物			容器		
廃棄物の種類	品名	重量	種類・規格	個数	総重量
低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物 注）廃棄物の重量は、推定による。	塗膜くず、	kg 109	ドラム缶（蓋付き） （容積） 200リットル/本	本 5	kg 115
	使用済み防護服等	kg 91	（重量） 23kg/本		
	計	kg 200			
廃棄物と容器の総重量			315 kg		

輸入廃棄物の有無：無
廃棄物は、「塗膜くず」と「使用済み防護服等」に分別して、別々のドラム缶に封入している。
封入物別のドラム缶の本数：塗膜くず1本、使用済み防護服等4本。
廃棄物は、ビニール袋に入れた状態で容器に収納し、保管している。ただし、袋の口の緩み、破れなどにより、廃棄物の一部が、容器中に付着している可能性がある。

イ 廃棄物に係る試験結果

項目	単位	試験結果
		無名栈道橋
PCB(含有)	mg/kg	0.58
鉛(含有)	mg/kg	54000
クロム(含有)	mg/kg	3600
鉛又はその化合物(溶出)	mg/l	55
六価クロム化合物(溶出)	mg/l	0.01未満

- (3) 履行期間 令和7年12月5日（契約締結予定日）から令和8年3月10日まで
- 3 適正な処理のために必要な情報（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第6条の6第1号の規定に基づく通知事項）

(1) 対象廃棄物の性状及び荷姿に関する事項	} 2の(2)による。
(2) 対象廃棄物のPCB濃度	
(3) 通常の保管状況の下での腐食、揮発等対象廃棄物の性状の変化に関する事項	なし
(4) 他の廃棄物との混合等により生ずる支障に関する事項	なし
(5) その他対象廃棄物等を取り扱う際に注意すべき事項	廃棄物は、ビニール袋に入れた状態で容器に収納しているが、袋の口の緩み、破れなどにより、廃棄物の一部

	が、容器中に付着している可能性があるので、容器の蓋を開けて作業等を行うときは、作業従事者の健康及び周辺環境への影響が生じないように、必要な防護措置を講じること。 また、容器は、新しいものを使用しているが、積卸し時の衝撃による損傷など、内容物の漏れにつながる傷が生じていないか、取扱いの各段階で注意すること。
--	---

4 業務区分別条件

(1) 収集・運搬

- ア 廃棄物を受託者の処分場まで運搬すること。
- イ 運搬車両は、受託者が所有する廃棄物の運搬許可を得た車両とすること。
- ウ 廃棄物の収集・運搬にあたっては、道路交通法等の関係法令を遵守するとともに、過積載とならないよう注意すること。
- エ 廃棄物は、委託者（徳島県）がドラム缶（200リットル/缶）の中に保管しているので、その状態のまま、収集・運搬するものとする。
- オ 収集の日時については、契約締結後に打ち合わせることとする。

(2) 処分（中間処理）

- ア 廃棄物及び容器を無害化处理すること。
中間処理後に残った金属類その他の有価物は、受託者に帰属することとするので、処分に係る料金は、予め見込まれる有価物（無害化後の容器）の評価額を差し引いて見積もること。
なお、契約締結後において評価額の見直しに伴う契約金額の変更は、行わない。
- イ 委託後の計量の結果、廃棄物（容器を含まず。）の重量が、2の(2)の重量と異なることを委託者（徳島県）と受託者の両方で確認したときは、所定の計算式により委託料の額を再計算し、契約の変更により委託料の額を改めるものとする。
- ウ 処分場は、受託者が管理している許可処分場とすること。

5 その他

- (1) 上記のほか本業務は、関係法令を遵守して実施すること。
- (2) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）は、紙によるものとし、その用紙は、受託者が用意すること。
- (3) 本業務の成果品として、委託業務完了報告書に作業状況写真を添付すること。
なお、作業状況写真は、原則として電子納品対象外（紙による）とする。